

## 一般事業主 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 9月 1日～ 2024年 8月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：女性職員の健康確保に伴う、働き方改革や相談体制の整備強化を行う。

＜対策＞

- 2021年 12月～ 職員へのニーズ調査（面談）、検討開始
- 2022年 2月～ 運用ルールの検討
- 2023年 1月～ 運用ルールの決定、研修の実施  
制度導入、内規などによる職員への周知

目標2：男性職員の子育て支援や育児休業の取得の促進を行う。

＜対策＞

- 2021年 12月～ 職員への育児休業取得促進の情報提供・相談受付
- 2022年 1月～ 職員へのニーズ調査（面談）、検討開始
- 2022年 12月～ 運用ルールの決定、研修の実施  
制度導入、内規などによる職員への周知